

# 1 議案審議概況

---

## 【概観】

**閣法**は、新規提出91件（本院先議18件を含む。）のうち、行政改革推進法案、健康保険法等改正案等82件が成立、教育基本法案等9件が衆議院において継続審査となった。また、衆議院で継続していた3件のうち、2件が成立した。犯罪国際化等対処のための刑法等改正案は、衆議院において継続審査となった。

**参法**は、新規提出21件のうち、公職選挙法改正案、内閣委員会提出の自殺対策基本法案等4件が成立した。残る17件については、本院において、4件が継続審査、12件が審査未了となった（撤回1件）。

**衆法**は、新規提出40件のうち、がん対策基本法案、北朝鮮人権法案等10件が成立した。残る30件については、衆議院において6件が否決、16件が継続審査、4件が審査未了となった（撤回4件）。また、衆議院で継続していた11件は、衆議院において10件が継続審査、1件が審査未了となった。

**予算**は、平成17年度一般会計補正予算外2件及び平成18年度一般会計予算外2件が提出され、いずれも成立した。

**条約**は、提出された14件（本院先議6件を含む。）すべてが承認された。

**承認案件**は、新規提出3件（本院先議1件を含む。）のうち、平成18年度NHK予算及び本院先議の公共職業安定所の設置が承認され、社会保険事務所の設置が衆議院において継続審査となった。

**予備費**は、衆議院で継続されていた平成16年度予備費関係3件が承諾され、新規に提出された平成17年度予備費関係5件は、衆議院において継続審査となった。

**決算**は、平成16年度決算外2件及び平成16年度NHK決算が提出され、いずれも承認された。

**決議案**は、水俣病公式確認50年決議案が提出され、可決された。

このほか、**参議院事務局職員定員規程改正案**が可決された。

## 【議案の審議状況】

### 【予算の審議】

平成17年度一般会計補正予算外2件及び平成18年度一般会計予算外2件は、平成18年1月20日に提出され、同日の衆・参両院本会議における施政方針等4演説、23日及び24日衆議院、24日及び25日参議院の同演説に対する質疑の後、審査に入った。

平成17年度一般会計補正予算外2件は、同月31日の衆議院本会議において可決、参議院に送付され、2月3日の参議院本会議において可決、成立した。

今回の補正予算は、歳出面において、災害対策費、アスベスト対策関連経費、国債

整理基金特別会計への繰入れ及び地方交付税交付金等を計上する一方、歳入面において、租税等の収入等の増加を見込むとともに、前年度の決算上の剰余金を計上し、国債の発行予定額を減額するものであった。この結果、平成17年度一般会計補正後予算の総額は、当初予算に対し、4兆5,219億円増加し、86兆7,048億円となった。

平成18年度一般会計予算外2件は、3月2日の衆議院本会議において可決、参議院に送付され、同月27日の参議院本会議において可決、成立した。

今回の予算は、新規国債発行額を30兆円にできるだけ近づけるとともに、一般歳出の水準について前年度よりも減額するとの方針の下、医療制度改革、国と地方の三位一体の改革、公務員総人件費改革等、内閣として取り組んできた様々な改革の成果を反映しつつ、歳出全般を厳しく見直し、社会保障と科学技術振興の分野を除き前年度より減額するとの観点から編成された。18年度一般会計予算の規模は、79兆6,860億円であって、17年度当初予算額に対して2兆4,969億円(3.0%)の減少となっている。また、一般歳出の規模は、46兆3,660億円であって、17年度当初予算額に対して9,169億円(1.9%)の減少となっている。

なお、18年度における公債金は17年度当初予算額を4兆4,170億円下回る29兆9,730億円であり、この結果、18年度予算の公債依存度は37.6%(17年度当初予算41.8%)となっている。

## 【法律案の審議】

### －閣法－

#### 〔成立した主な閣法〕

##### 石綿健康被害救済法案(2月3日成立)

石綿による健康被害について、労災補償等を受けずに死亡した労働者、家族及び周辺住民の被害を救済するための新たな法的措置を講ずる。

##### 行政改革推進法案、一般社団法人法案、公益社団法人法案、社団法人等整備法案、公共サービス法案＝行政改革関連法案＝(5月26日成立)

小さく効率的な政府を実現するための行政改革について、その基本理念、重点分野及び各重点分野における改革の基本方針等を定める(行政改革推進法案)。

剰余金の分配を目的としない社団又は財団について、その行う事業の公益性の有無にかかわらず、準則主義により法人格を取得することができる制度を創設し、その機関設置、合併の手續等について定める(一般社団法人法案)。

公益社団法人又は公益財団法人としての認定及びこれに対する監督を内閣総理大臣又は都道府県知事が行う制度を創設する(公益社団法人法案)。

一般社団法人法及び公益社団法人法の施行に伴い、中間法人法を廃止するほか、民法その他の関連する諸法律の規定を整備する(社団法人等整備法案)。

公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図る改革に関し、その基本理念、

入札のための手続、法令の特例その他の必要な事項を定める（公共サービス法案）。

〔衆議院修正〕基本理念に、競争の導入による公共サービスの改革は、「公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って」行う旨の文言を加える修正が行われた。

#### **消費者契約法改正案（5月31日成立）**

事業者等が不特定かつ多数の消費者に対して消費者契約法に規定する不当勧誘行為又は不当条項を含む契約の締結の意思表示を現に行い又は行うおそれがあるときは、内閣総理大臣の認定を受けた適格消費者団体が当該行為の差止請求をすることができる制度を創設する。〔衆議院修正〕差止請求に係る訴えは、消費者契約法に規定する不当な行為があった地を管轄する裁判所にも提起することができる旨の修正が行われた。

#### **証券取引法等改正案（6月7日成立）**

幅広い金融商品についての包括的、横断的な制度の整備、公開買付制度及び大量保有報告制度その他の開示書類に関する制度の整備並びに証券取引所等に関する制度の整備等、所要の制度整備を行う。

#### **建築基準法等改正案（6月14日成立）**

建築物の安全性の確保を図るため、都道府県知事による構造計算適合性判定の実施、指定確認検査機関に対する監督の強化及び建築基準法に違反する建築物の設計者等に対する罰則の強化、建築士及び建築士事務所に対する監督及び罰則の強化、建設業者及び宅地建物取引業者の瑕疵を担保すべき責任に関する情報開示の義務付け等の措置を講ずる。

#### **健康保険法等改正案、医療法等改正案＝医療制度改革関連法案＝（6月14日成立）**

医療費適正化の総合的な推進、新たな高齢者医療制度の創設、保険者の再編・統合等所要の措置を講ずる（健康保険法等改正案）。

質の高い医療サービスが適切に提供される体制を確立し、国民の医療に対する信頼を確保するため、医療法、医師法等について所要の改正を行う（医療法等改正案）。

#### **男女雇用機会均等法・労働基準法改正案（6月15日成立）**

性差別禁止の範囲の拡大、女性労働者の妊娠等を理由とする不利益取扱いの禁止等の措置を講ずるとともに、女性の坑内労働に係る規制を緩和する。〔参議院修正〕法施行5年後に改正後の規定の施行状況を勘案し、必要がある場合には検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることを政府に求める旨の修正が行われた。

#### **〔衆議院で継続審査となった主な閣法〕**

#### **犯罪国際化等対処のための刑法等改正案**

「国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約」の締結に伴い、共謀罪及び証人等買収罪の新設、国外犯処罰規定の整備を行うほか、強制執行を妨害する行為等に対する罰則整備、ハイテク犯罪に対処するための法整備等を行う。

## **ねんきん事業機構法案**

社会保険庁を廃止し、厚生労働省に特別の機関を設置することとし、その業務運営に関する基本的な事項を定める。

## **信託法案**

受託者の義務、受益者の権利等に関する規定を整備するほか、多様な信託の利用形態に対応するため、信託の併合・分割、受益権の有価証券化、限定責任信託、受益者の定めのない信託等の新たな制度を導入するとともに、表記を現代語化し、信託法制の整備を行う。

## **教育基本法案**

我が国の教育をめぐる諸情勢の変化にかんがみ、改めて教育の基本を確立し、その振興を図るため、現行法の普遍的な理念は大切にしながら、今日、極めて重要と考えられる理念等を明確にする。

## **道州制特区推進法案**

道州制特別区域の設定、道州制特別区域計画に基づく特別の措置等を定め、地方分権の推進と行政の効率化に資するとともに、北海道地方等の自立的発展に寄与することを目的とする。

## **防衛庁設置法等改正案**

防衛庁設置法を防衛省設置法に改正し、「防衛庁」を「防衛省」に、「防衛庁長官」を「防衛大臣」にするほか、防衛施設庁の廃止、自衛隊による国際平和協力活動等の本来任務化等の措置を講ずる。

## **— 参法 —**

### **〔成立した参法〕**

#### **公職選挙法改正案（6月1日成立）**

参議院選挙区選出議員の選挙について、選挙区間で人口と定数に係る不均衡が生じている状況にかんがみ、各選挙区において選挙すべき議員の数につき是正を行う（東京及び千葉各2増、栃木及び群馬各2減）。

#### **国会職員法改正案（6月8日成立）**

国会職員が留学中又は留学終了後早期に離職した場合には、国が支出した留学費用の全部又は一部を償還させる制度を設ける。

#### **自殺対策基本法案（6月15日成立）**

自殺対策に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、自殺対策の基本となる事項を定めること等により、自殺対策を総合的に推進する。

#### **精神病院用語整理法案（6月16日成立）**

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等における「精神病院」という用語を

「精神科病院」に改めるほか、警察官職務執行法において用いられている「精神病患者収容施設」という用語を削除する。

## ―衆法―

### 〔成立した主な衆法〕

#### 国会議員互助年金法廃止法案（2月3日成立）

国会議員互助年金法を廃止するとともに、国会議員退職者に関する普通退職年金支給額の減額、現職国会議員に関する普通退職年金の額等について定める。

#### 探偵業務適正化法案（6月2日成立）

探偵業について、業務の実施に関する規制、業務上知り得た秘密の保持、都道府県公安委員会による監督等の必要な規制を定めることにより、その業務の運営の適正を図る。

#### 北朝鮮人権法案（6月16日成立）

北朝鮮当局による人権侵害問題について、国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつその実態を解明し、その抑止を図るため、国等の責務、拉致被害者及び脱北者等に対する適切な施策を講ずるための国際的連携の強化、北朝鮮当局による日本国民に対する重大な人権侵害状況が改善されない場合に政府が講ずる措置等について定める。

#### がん対策基本法案（6月16日成立）

がん対策を総合的かつ計画的に推進するため、基本理念を定め、国等の責務を明らかにするとともに、がん対策の推進に関する計画の策定、がん対策推進協議会の設置等について定める。

## 【条約の審議】

### 〔承認された主な条約〕

#### 在日米軍駐留経費負担特別協定（3月29日承認）

我が国が在日米軍に係る一定の経費（労務費、光熱水料費及び訓練移転費）の全部又は一部を一定期間負担すること等について定める。

#### 日本・英国租税条約、日本・インド租税条約改正議定書（5月11日承認）

投資所得に対する源泉地国課税を軽減すること等により、投資交流の一層の促進を図るための措置について定める。

#### 国連腐敗防止条約（6月2日承認）

公務員に係る贈収賄や横領、犯罪収益の洗浄等を犯罪化し、これらの行為の処罰、犯罪の収益の没収及び返還、国際協力等について定める。

## 【承認案件の審議】

### 〔承認された案件〕

公共職業安定所設置に関する承認案件（3月30日承認）

千葉南公共職業安定所の設置

放送法第37条第2項の規定に基づく承認案件（3月31日承認）

日本放送協会の平成18年度の収支予算、事業計画及び資金計画

### 〔衆議院で継続審査となった承認案件〕

社会保険事務所設置に関する承認案件

埼玉県越谷市、千葉県市川市及び東京都青梅市に社会保険事務所を設置する等

## 【決議案の審議】

### 〔可決された決議案〕

水俣病公式確認五十年に当たり、悲惨な公害を繰り返さないことを誓約する決議案  
(4月26日可決)

政府に対し、水俣病被害者等が地域社会の理解の中で健やかで安心な暮らしを送れるよう、水俣病対策を着実、かつ、総合的に実施することを求めるとともに、水俣病の教訓を世界に発信し、有害化学物質による健康被害の未然防止の重要性をあらためて確認し、このような悲惨な公害を決して再び繰り返さないとの決意を表明した。